

社会福祉法人ひいらぎ会 令和6年度事業計画

令和6年3月26日

社会福祉法人ひいらぎ会
理事長 城 森 直 人

I 法人の目的

この社会福祉法人ひいらぎ会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行います。

第1種社会福祉事業

イ) 障害者支援施設の経営

第2種社会福祉事業

イ) 障害福祉サービス事業の経営
ロ) 特定相談支援事業の経営
ハ) 障害児相談支援事業の経営
ニ) 障害児通所支援事業の経営
ハ) 地域活動支援センターの経営

公益事業

イ) 日中一時支援事業
ロ) 障害者相談支援事業

II 法人の理念

～ 一人ひとりの尊厳と心豊かな暮らしに寄り添う ～

- ・本人主体のその人にふさわしい方法で心豊かな生活を営むことができるよう支援します。
- ・人権と意志を尊重し、一人ひとりの能力や障害特性に応じた専門性の高い支援を行います。
- ・この地域に根ざした総合的な福祉サービスを提供します。

III 法人の基本方針

社会福祉法人に義務化又は期待されている取組みに率先して応えていける法人組織と事業運営に取り組んでまいります。また人口減少や少子高齢化、自然災害や感染症の発生、加えてウクライナ侵攻など覇権主義による紛争及び石油依存脱却からの社会の変化など一層難しい運営が予想されます。こうした厳しい時代背景の中にあって当法人は、これからも地域ニーズにあった福祉サービスの提供を継続しながら地域や社会に貢献できる社会福祉法人を目指します。

IV 運営の基本方針

1. 《基本的人権の尊重》

一人ひとりをかけがえのない存在として人格・人権及び希望を尊重し、人間としての尊厳や利益が損なわれないようします。

2. 《よろこびある生活》

利用者の人格や行動を情緒豊かな個性と受け止め、共に向上することで生き甲斐や楽しみを持つ生活を送れるよう支援します。

3. 《家族と共に》 家族との綿密な連携で利用者の人格形成に努めます。

4. 《地域と共に》

地域関係機関及び地域住民との連携により、地域福祉啓発活動を積極的に推進するほか、利用者が地域において安心して生活できるように、地域福祉の充実発展に貢献します。

5. 《支援・援助技能の充実》

専門職員の役割を自覚し、絶えず研鑽と創意工夫を重ね、各種のニーズや要望に対応できる支援・援助技能の向上に努めます。

6. 《サービスの充実》

利用者の自己決定を尊重し、利用者本位のサービスを基本として、利用者の選択に十分応えることができるようサービスの充実を図ります。

7. 《安全の追求》

設備面や仕組みを充実して安全で安心できるサービスの提供に日々努めます。

8. 《社会への貢献》

法人として、福祉サービス事業者として社会的義務を果たし、地域貢献活動に力を注ぎます。

V 重点目標

1. 人材の確保と育成

日本人新卒者及び中途の方の採用に加え、外国人材への求人活動を展開し、多様な担い手による組織作りに努め、法人や社会に貢献できる人材の育成から明るい将来を皆さんに提供します。

2. 働き方改革と人事制度の充実

職員が誇りとやりがいを持ち、安心して気持ちよく働ける職場環境作りと働き甲斐のある人事制度を時代に即した形で構築する様に努めます。

3. 防災及び住環境整備の改善

利用者の高齢重度化を考慮し、利用者一人ひとりが安心して生活を送るための防災・住環境整備を継続的に行います。

4. 感染症を蔓延させない活動の推進

コロナやインフルエンザなどの感染症クラスター発生ゼロを目指します。

5. 法人及び事業の持続性の確保

中長期目標を掲げ、将来の展望を描きます。また地域貢献、環境保全を含むSDG'sや国が進める社福法人連携推進法人制度など社会が法人に求めるものを研究し対応していきます。

VI 事業計画

1-1 福祉関係学生の実習受け入れ、且つ就職面談会への積極的な参加から新卒日本人の採用及び外国人材の採用を積極的に進め、核となる担い手の育成に努めます。

-2 ICT化を促進し、全職員参加型の自己啓発及び研修・評価システムを導入して、組織力の向上を図ります。

2-1 業務委託先と連携しメンタルヘルス向上委員会にて、安心して気持ちよく働ける職場環境作りの実現に向けて活動を行います。

-2 有休取得率65%以上、変則勤務の職員の計画3連休取得100%を推進します。

-3 人事評価システムや利用者との緊急連絡網、業務改善にICTの活用を推進します。

-4 研修や情報共有にICTの活用を行います。

3-1 業務継続計画策定から運用見直しを進め、有事の際に十分な活用が図れるものを目指します。

-2 災害に備え非常用物資確保、非常用設備の点検運用を徹底します。

-3 福祉避難所としての機能点検と地域住民参加型災害訓練を実施します。

4-1 コロナ禍3年間の経験や活動を生かしてインフルやコロナ感染防止対策を継続徹底します。

-2 利用者健康管理のレベルアップやがん検診などの受診率向上を推進します。

5-1 変化する状況に応じた中長期計画の見直しを行います。

-2 法人強化の為に連携や経費削減を行い、将来に向けて経営基盤の強化を図ります。

-3 国が求める義務の具体化を進め、法人の仕組みやマニュアルの整備を行います。

VII 組織

社会福祉法人ひいらぎ会

	理事会 6名	評議員会 7名	監事 2名
委員会	虐待防止委員会		給食委員会
	身体拘束の廃止委員会		保健衛生委員会
	メンタルヘルス向上委員会		安全委員会
宮之城ふくし園	施設長	城森 由起子	
	サービス区分：施設入所支援サービス		
	サービス区分：生活介護サービス		
サービス区分：短期入所サービス			
支援センター さつま	管理者	城森 直人	
	サービス区分：就労継続B型サービス		
コミュニティホートひいらぎ	所長	久保 秀和	
	サービス区分：共同生活援助サービス		
	サービス区分：児・者相談支援サービス		
	サービス区分：放課後等デイサービス		
工房 たけん子	管理者(施設長)	濱 あゆみ	

		地域活動支援センター		
	法人	宮之城ふくし園	センターさつま	コミュニティサポートひいらぎ
毎月	運営会議(毎月末日) 職員会議 職員研修	給食・保健衛生会議 ケース・担当者会議 安全会議 個別面談	担当者会議 個別面談	担当者会議・世話人会議 安全会議 個別面談
隔月	メンタルヘルス向上委員会(奇数月) 身体的負担軽減委員会(奇数月)	チーフ会議(偶数月)	給食・保健衛生会議 安全会議	
4月	辞令交付式 虐待防止・身体拘束廃止研修 感染症蔓延防止委員会	虐待防止委員会	虐待防止委員会	虐待防止委員会
5月	監事監査 虐待防止・身体拘束廃止委員会	保護者連絡会	保護者連絡会	保護者連絡会(ホーム入居者)
6月	理事会 評議員会	BCP 確認会議	BCP 確認会議	BCP 確認会議
7月	感染症蔓延防止委員会	虐待防止委員会	虐待防止委員会	虐待防止委員会
8月	虐待防止・身体拘束廃止委員会			
9月		BCP 確認会議	BCP 確認会議	BCP 確認会議
10月	内部監査 感染症蔓延防止委員会	虐待防止委員会	虐待防止委員会	虐待防止委員会
11月	虐待防止・身体拘束廃止委員会			
12月	理事会	BCP 確認会議	BCP 確認会議	BCP 確認会議
1月	感染症蔓延防止委員会	虐待防止委員会	虐待防止委員会	虐待防止委員会
2月	虐待防止・身体拘束廃止委員会			
3月	理事会	BCP 確認会議	BCP 確認会議	BCP 確認会議 保護者連絡会(放デイ)

IX 行事等

毎月の定例行事	特別行事	外部主催の参加行事
地域清掃ボランティア 誕生会・茶話会	5月：体験学習旅行 7月：七夕 8月：法人夏祭り 10月：体験学習旅行 11月：法人秋祭り 12月：法人クリスマス会 1月：年始式 2月：節分 3月：ひな祭り交流会 3月：花見	4月：施設親善球技大会参加 8月：さつま町夏祭り

X 保健衛生・防災訓練等

	法人	宮之城ふくし園	支援センターさつま	コミュニティサポートひいらぎ
毎月		調理従事者検便 食事介助者検便		
4月		歯科検診	歯科検診	
5月		風水害防災訓練	風水害防災訓練	風水害防災訓練
6月				
7月		夜間防災訓練		夜間防災訓練(ホーム)
8月				
9月		防災訓練	防災訓練	
10月		職員・利用者定期検診	職員定期検診 特定利用者定期検診	職員定期検診
11月		防災訓練 Legionella 菌検査	防災訓練	防災訓練(合同)
12月				
1月	調理師業務従事者届出	不審者対応訓練	不審者対応訓練	不審者対応訓練
2月		調理従事者ノロ検査		
3月		心肺蘇生講習会 夜勤職員定期検診	心肺蘇生講習会	心肺蘇生講習会 夜勤職員定期検診

宮之城ふくし園 令和6年度事業計画

I 事業内容

事業名:指定障害者支援施設

- 1.施設入所サービス定員40名
- 2.生活介護サービス定員48名
- 3.短期入所サービス 併設短期入所定員2名と空所型短期入所
- 4.日中一時サービス(さつま町・薩摩川内市・出水市・阿久根市との市町村事業契約)

II 支援の基本方針

1. 利用者がその人らしく生活できる様、清潔で明るい環境のもと日々の生活を営んで頂けるよう努めます
2. 利用者の人権尊重や安全面での対応を最優先し、安心安全で満足感に満ちた生活を目指します。
3. 全ての支援は個別支援プログラムに基づき、日常生活や生産活動などを通じて、適切な生活習慣の確立や社会生活への適応力が高められるように努めます。また、利用者の意思決定を尊重し常に利用者の立場に立ったサービスの提供を行います。

III 重点目標

1. 人権擁護の意識を高め、利用者の権利擁護や虐待防止の徹底に努めます。
2. 利用者の特性を理解し適切なサービス提供の為、研修や評価から多様な障がいに対応できる専門的知識の習得など、職員のスキルアップを図る取り組みも積極的に行います。
3. 利用者の重度高齢化及び感染症対策に伴う、精神的不安や運動不足などから来る体力低下を防止する為、運動器具なども活用し体力維持に努めます。また、毎日の健康観察を重視し、異変を見逃さない様に健康管理を強化します。
4. 重度高齢化で介助を要する利用者の増加に伴い、職員の腰痛を含む業務での心身の不調に対する取り組みを徹底して進めます。

IV 事業計画

1. 質の高いサービスの提供及び権利擁護や虐待防止の徹底に向けた取り組みを行います。
 - (1)意思決定支援や地域移行支援の充実の為、意向確認担当者の配置と確認体制の整備
 - (2)社会生活支援や社会活動及び地域交流の推進
 - ・健康管理や維持の為の各種検診の受診促進並びに健康管理の充実
 - ・虐待防止や身体拘束廃止委員会の活動の充実と体制強化
2. 重度高齢化対策として支援スキル等の充実と設備の整備を図ります。
 - (1)支援員の介護技術のスキルアップの為の研修の充実
 - (2)個別支援計画に基づいた機能訓練等の継続と医療との連携
 - ・トイレのバリアフリー化及び寒さ対策
3. 人材確保及び働きやすい職場・働き続けられる職場環境の充実を図ります。
 - (1)職員へ研修機会の提供と資格取得支援の継続
 - (2)働き甲斐の醸成や職場のコミュニケーションの円滑化
 - ・システムを活用して面談による人材育成及び人事評価の定着
4. 感染症蔓延防止対策や非常災害対策の実施と事業継続計画 BCP を充実させます。
 - (1)指針やマニュアル及び業務継続計画の整備
 - (2)業務継続計画に沿った研修や訓練の実施、有事に備え保存食や衛生用品等の備蓄
 - (3)地域住民との連携を図った災害訓練の実施

支援センターさつま 令和6年度事業計画

I 事業内容

事業名：

1. 指定障害福祉サービス事業：就労継続支援 B 型サービス定員24名
2. さつま町の委託事業：日中一時支援

II 支援の基本方針

自立した社会生活を営む事が出来るよう就労の機会を提供するとともに、生産活動やその他の活動の機会を通じて、社会性や就労に必要な知識、能力の向上の為、必要な訓練を行います。また、利用者の意思、人格を尊重し常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めます。

日中一時支援を始めとする町の委託事業などを行い、就労を基本とした働くことの喜びや生産に貢献した達成感を味わう場を提供して多様化するニーズに応えます。

III 重点目標

1. 働くことの対価としての工賃の向上に努め、工賃目標の達成に向けた活動の推進や生産性の改善、新しい作業種目の導入に積極的に取り組みます。
2. 個別支援プログラムの充実と質の高いサービスに努め、地域活動の推進や健康管理を充実し、楽しく安心して利用できる事業所を目指します。
3. 人権擁護の意識を高め、利用者の権利擁護や虐待防止の徹底に努めます。
4. グループホームのバックアップ施設としての登録や生活介護事業の開始、他法人事業との連携を模索して単独運営できる拠点作りを推進します。

IV 事業計画

【就労継続支援B型事業】

1. 工賃向上を主体として事業安定性の確保を進め、工賃月額 16,000 円を達成目標とします。
 - (1) 目標工賃達成指導員の活動による農福林福連携の推進
 - (2) 生産活動や創作活動の強化からさつまふるふくマルシェなど地域の行事での製品販売推進
 - (3) 部品組立事業を中心とした生産性の向上
 - (4) 天候に影響受けない屋外作業場の建設
2. 地域活動や行事を行い地域交流や社会活動の推進を行います。
 - (1) 土曜稼働日は地域交流や社会生活体験を中心としての活動
 - (2) 休憩時の運動や体力増進を日々の活動としての取り組み
3. 感染症蔓延防止対策や非常災害対策の実施と事業継続計画 BCP を充実させます。
 - (1) 指針やマニュアル及び業務継続計画の整備
 - (2) 業務継続計画に沿った研修や訓練の実施、有事に備え保存食や衛生用品等の備蓄
 - (3) 地域住民との連携を図った災害訓練の実施
4. 中長期目標の計画の実行を行います。
 - (1) ホーム入居者全員がセンター利用の為、ホームのバックアップ施設としての連携
 - (2) 通所生活介護事業の実施に向けて土地の購入、作業場を含む施設整備
 - (3) 地域活動支援センター工房たけん子との連携や共同

コミュニティサポートひいらぎ 令和6年度事業計画

I 事業内容

1. 事業名：共同生活支援事業所さつま 包括型共同生活援助サービス 定員10名
住居：あっとホームかがやき1 定員5名 あっとホームかがやき2 定員5名
2. 事業名：相談支援事業所さつま
①障害者相談支援 ②計画相談支援 ③障害児計画相談支援 ④さつま町基本相談支援事業
3. 事業名：障害児通所支援事業所みらくる
①放課後等ディサービス 定員10名

II 支援の基本方針

- 1 利用者又は利用者の家族等の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者等の意思決定や個別支援計画に基づく支援を行います。
- 2 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように配慮して支援します。
- 3 事業の実施に当っては、地域及び家庭との結び付きを重視し、利用者の関係する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者、高齢福祉・医療・教育・保健サービスを提供する者との密接な連携に努めます。
- 4 鹿児島県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例に定める内容のほか関係法令等を遵守し、安心安全な環境の提供と健全な事業を実施します。

III 重点目標

- 1 権利擁護、意思決定支援(意思疎通・意思形成・意思表出・意志実現)や療育等の職員のスキル向上を図ります。
- 2 児童から高齢者までライフステージに合わせたサービス提供を行い、家族や関係機関との連絡を密にすることで信頼される事業所を目指すものとします。
- 3 利用者の年齢や状況に応じた健康管理を十分に行い、感染症の発生防止及び事故等の予防に努め安心安全な環境作り、質の高いサービスの提供を行います。
- 4 事業収入の向上に努め、安定した運営を目指します。
- 5 社会福祉充実残額を活用した施設整備を行い、利用者やその家族及び地域のニーズに応えます。

IV 事業計画

1. 職員の支援指導スキルの向上に努めます。
 - (1)個人参加型の施設外研修や実習の活用
 - (2)ICT化によるオンライン研修や情報共有の徹底
 - (3)研修・事例検討や課題解決をテーマにした他事業所との交流を行い、質の向上につなげる。
 - (4)利用者(児童)・家族の思いを、しっかりと計画に移行できるように努力する。
2. 感染症蔓延防止対策や非常災害対策の実施と事業継続計画 BCP を充実させます。
 - (1)指針やマニュアル及び業務継続計画の整備
 - (2)業務継続計画に沿った研修や訓練の実施、有事に備え保存食や衛生用品等の備蓄
 - (3)地域住民との連携を図った災害訓練の実施
3. 安定した運営：サービス事業収益の黒字化を目指します。
 - (1)グループホームの定員充足活動の実施(現在実員9名⇒10名)
 - (2)放課後等ディサービスの年間利用数の前年比改善
 - (3)主任相談員、医療的ケア児・者コーディネーターの配置
 - (4)精神障害・発達障害・医療的ケア児者・高齢者の専門職との連携強化
 - (5)新しいサービスや事業の創出(医療、教育連携・地域生活援助等)
4. 施設整備：地域に開かれた拠点としての展開を行い、信頼される事業所を目指します。
 - (1)遊びや運動を中心とした療育設備の整備と保護者間交流と地域交流の実施
 - (2)自立支援協議会など町の福祉活動に主体的な参加を行い、将来の人口減に向けたコンパクトで包括的な相談事業を推進する。

(3)学校や地域、関係機関との連携を積極的に図り、情報共有などから利用者の全ステージに貢献する。

工房たけん子 令和6年度事業計画

I 事業内容

事業名：

1. さつま町の委託事業：地域活動支援センター

II 運営の基本方針

事業所は、法の理念に基づき、事業所を利用する者の人格を尊重し、その地域での安定した生活を送れることを目標として処遇の万全を期すものとする。

また、地域生活支援センターというさつま町唯一の事業所は、手帳や明確な利用権限を持たない人の受け皿として位置付けられ、未永くそのニーズに応えていくものとする。

III 重点目標

1. 働くことの対価としての工賃の向上に努め、生産性の改善や新しい作業種目の導入に積極的に取り組みます。
2. 地域活動の推進や体力の向上及び一般就労に向けたを訓練などを行う中で、利用者の人権や安全面を確保しながら、楽しく安心して利用できる事業所を目指します。
3. 個々のニーズや要望に応じて支援の充実と質の高いサービスに努めます。
4. 事業継続のために核となる職員を養成し、人口減が生じても継続できる事業所を目指します。

IV 事業計画

1. 生産活動又は創作活動の推進
 - (1) 中華ちまき及びハーブティの製造販売
 - (2) 農福連携の一つとして町内農家からの受託してのトマトの出荷作業
 - (3) 町内の事業所から受託しての菓子の箱折、キャンプ場の管理清掃
 - (4) リサイクル品を回収して選別作業
2. 日課や行事を通して社会生活支援
 - (1) 日々の活動日課に作業やラジオ体操を取り入れ健康管理、体調保持
 - (2) 町の行事や福祉マルシェでの自主製品販売を通じた接客体験
 - (3) 施設外作業やリサイクル作業での社会貢献
 - (4) 法人行事や外出行事などの野外活動から幅広い活動
 - (5) 家族会「若竹会」加盟の鹿児島県精神保健福祉協議会の活動を通じて中間作り
3. その他
 - (1) 強化学業推進のための常勤者配置からリーダーを養成
 - (2) 強化学業の実施（調理実習、パソコン等での訓練、コンサルティング・相談ほか）
 - (3) 家族会「若竹会」との連携、仲間の社会参加の推進
 - (4) 権利擁護や感染症防止など事業所管理の充実